

第1表

平成31年度事業計画

I 事業方針

我が国経済は、内閣府の月例経済報告によると、国内景気の基調判断について「景気は、緩やかに回復している」とされ、景気の先行きについても緩やかな回復が続くことが期待されております。

しかしながら、国・地方の財政事情は依然として厳しく、無駄な歳出や不要不急な事務事業の徹底的な見直しが不可欠とされ、当事業団においても平成29年度の社会福祉法人制度の改正を契機に経営組織の見直しを行ったところであり、今後においても効率的で効果的な経営が求められております。

本年度においても、事業団の理念及び基本方針を踏まえ、多様化また複雑化する利用者のニーズに的確に対応できるよう創意工夫して、利用者が心身ともに健やかに育成され、自立した日常生活を営むができるよう支援に努めてまいります。また、事業のPRや定員の充足等にも十分配慮し、4期目初年度の指定管理者として円滑な管理運営とともに、更なる組織の強化に取り組んでまいります。

理念

地域の社会福祉の中核たる自覚と責任の下、あらゆる人たちが心身ともに健やかで、住み慣れた地域で自分らしく生きることができるよう、常に笑顔と思いやりをもって利用者に寄り添いながら、安心と信頼に応える福祉サービスを提供します。

基本方針

1. 一人ひとりの人権を尊重し、個人の可能性や主体性に配慮した利用者本位の福祉サービスの提供に努めます。
2. 利用者の信頼を大切にし、事業団として永年培った経験と実績に基づく専門的で質の高いサービスの提供に努めます。
3. 地域の関係団体及び機関等と連携を図りながら、地域と協働でだれもが暮らしやすい地域社会の創造と親しまれる施設づくりに努めます。
4. 法令を遵守し、適切かつ効率的な事業運営に努めるとともに、市と緊密な連携を図り、地域の社会福祉における先導的な役割を果たします。
5. 利用者本位の最適なサービスの提供を目指し、絶えず職員個々の能力や技術の向上に取り組みます。

II 主要事業

1 法人運営（事務局関係）

- (1) 事務事業の統括管理
- (2) 年2回の定例会を開催、また必要に応じ臨時会を開催
- (3) 職員配置等の見直しによる組織体制の確立

2 指定管理関係事業

A 身体障害者福祉センター

- (1) 身体障害者福祉センターの指定管理
- (2) 若草地域活動支援センターの指定管理

B 軽費老人ホーム

- (1) 軽費老人ホーム「恵原荘」の指定管理

C 児童館関係

- (1) 中央児童センターの指定管理
- (2) 新玉児童館の指定管理
- (3) 味生児童館の指定管理
- (4) 久米児童館(建物管理を含む)の指定管理
- (5) 久枝児童館の指定管理
- (6) 番寺児童館の指定管理
- (7) 南部児童センターの指定管理
- (8) 北条児童センターの指定管理

D 湯山障害者生活介護事業所

- (1) 湯山障害者生活介護事業所の指定管理

E 久枝障害者生活介護事業所関係

- (1) 久枝障害者生活介護事業所(建物管理を含む)の指定管理
- (2) 久枝障害者生活介護事業所日中一時支援事業の指定管理

F 若草就労継続支援事業所

- (1) 若草就労継続支援事業所(B型)の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)

G 番寺就労継続支援事業所

- (1) 番寺就労継続支援事業所(B型)の指定管理

H ひまわり園関係

- (1) 児童発達支援センターひまわり園の指定管理
- (2) 障害児等療育支援事業の指定管理
- (3) 児童発達支援センターひまわり園保育所等訪問支援事業所の指定管理
- (4) 児童発達支援センターひまわり園障害児相談支援事業所の指定管理
- (5) 児童発達支援センターひまわり園特定相談支援事業所の指定管理

I 親子通園・くれよん

- (1) 児童発達支援事業「親子通園・くれよん」の指定管理(身体障害者福祉センターで実施)

J 番寺児童発達支援事業所

- (1) 番寺児童発達支援事業所の指定管理

K ひだまりクラブ

- (1) 児童発達支援事業「ひだまりクラブ」の指定管理(ひまわり園で実施)

L 湯山福祉センター関係

(1) 湯山福祉センターの指定管理

M ハーモニープラザ関係

(1) ハーモニープラザの指定管理

N 畑寺福祉センター関係

(1) 畑寺福祉センターの指定管理

III 受託事業等の計画内容

A 身体障害者福祉センター関係

1 身体障害者福祉センター管理運営事業

(1) 目的

障がいのある方に対し、日常生活支援、社会適応支援及び創作、軽作業等の事業を行うことにより、障がい者の福祉の増進を図る。

(2) 方針

身体障害者福祉センターの管理運営に関する事業を推進する。

2 若草地域活動支援センター事業

(1) 目的

身体に障がいのある方が通所により自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることができるよう自立支援、社会適応支援、創造的活動等の各種サービスを供与することにより、自立と社会参加を促進し、身体障がい者の福祉の増進を図る。

(2) 内容

身体に障がいのある方の自立と社会参加を促進するため次の事業を実施する。

(3) 対象サービス

①自立支援

講 座 名	曜 日	時 間	定 員	回 数
健 康 体 操	毎週水曜日	13:30~15:30	10	32
料 理	第2・4木曜日	10:00~12:00	20	16

②社会適応支援

講 座 名	曜 日	時 間	定 員	回 数
パソコソ(入門)	毎週火曜日	13:30~15:30	10	32
パソコソ(応用)	毎週水曜日	13:30~15:30	10	32

③創造的活動

講 座 名	曜 日	時 間	定 員	回 数
社 交 ダ ン ス	第1・3月曜日	10:00~12:00	15	16
カ ラ オ ケ	第2・4月曜日	13:30~15:30	20	16
絵 手 紙	毎週火曜日	10:00~12:00	20	32
書 道	毎週水曜日	10:00~12:00	20	32
革 工 芸	第1・3木曜日	10:00~12:00	10	16
ペ ン 習 字	第1・3木曜日	13:30~15:30	15	16
俳 句	第1・3金曜日	10:00~12:00	15	16
陶 芸	第2・4金曜日	13:00~15:00	20	16

(4) 送迎サービス

- マイクロバス等による利用者の送迎

(5) 対象者

- 松山市に在住する在宅の身体障がい者

(6) 利用費用

- 原材料の実費

(7) 設定目標

- 講座満足度 89.3%

B 軽費老人ホーム関係

1. 恵原荘管理運営事業

(1) 目的

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な老人に低額な料金で利用させ、健康で明るい生活を送らせることを目的とする。

(2) 方針

老人福祉法の精神に基づき、常に入居者の人権を尊重し、理解と関心をもって接し入居者の心身の状態に応じた快適な生活を営めるよう処遇することを方針として運営する。

(3) 利用定員 50名

(4) 年間行事

常時、入居者の相談助言に努めるとともにレクリエーション等を通じて生活に生きがいを与えるよう努めるため次の行事を行う。

- ・親睦会（お花見会、敬老会、忘年会、総会 等）
- ・レクリエーション（座談会、カラオケ、ゲーム等）
- ・相談助言…常時

主な年間行事

	行 事
4月	血圧測定・体重測定・親睦会（お花見会）・清掃（草引き）・カラオケ
5月	血圧測定・体重測定・避難訓練（昼間想定）・カラオケ
6月	血圧測定・体重測定・のぞみ幼稚園花束慰問・清掃（草引き）・カラオケ・座談会
7月	血圧測定・体重測定・市民大清掃（草引き）・カラオケ
8月	血圧測定・体重測定・カラオケ・座談会
9月	血圧測定・体重測定・親睦会（敬老会）・カラオケ
10月	血圧測定・体重測定・電気点検サービス（四国電気保安協会）・定期健康診断・カラオケ・座談会
11月	血圧測定・体重測定・避難訓練（夜間想定）・のぞみ幼稚園収穫祭慰問・カラオケ
12月	血圧測定・体重測定・親睦会（忘年会）・カラオケ
1月	血圧測定・体重測定・カラオケ
2月	血圧測定・体重測定・カラオケ・座談会
3月	血圧測定・体重測定・親睦会（総会）・カラオケ

(5) 設定目標

家賃収入 2,376,000 円

C 児童館関係

1 目的

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

2 方針

より多くの子ども達に利用してもらうため、イベントや各種教室活動等を積極的に実施し、より効果的な事業運営を行う。

3 「中央児童センター」の運営計画

(1) 内容

①児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

- ・おもちゃ、卓球等貸出

②子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。また、親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動（地域子育て支援拠点事業：連携型）を展開する。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援講座
- ・さんさんCafe

③体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ
- ・障がい児対象クラブ

④視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・DVDコーナー

⑤創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・さんさんタイム

⑥集団あそび活動事業

○遊びを通した仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・みんなで遊び隊

⑦季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

- ・たなばた会
- ・おばけ屋敷
- ・運動会
- ・イルミネーション点灯式&コンサート
- ・クリスマス会
- ・もちつき大会

⑧自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・児童センター宿泊体験
- ・さんさんキャンプ
- ・いもたき&お月見会
- ・雪山であそぼう in オダ

⑨地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体

と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・Sunモールでおかいもの
- ・地域夏まつり
- ・Sunフェス夏まつり

⑩ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

⑪中高生の居場所づくり推進事業

○児童厚生員指導のもと、中高生が主体となり、自分たちの居場所として、ニーズにあったイベントの企画・運営を行う。

- ・中高生タイム
- ・中高生専用コーナー開放

⑫巡回児童館事業

○児童館のもつている機能を地域に広め、地域住民とともに様々な遊びを通して児童の健全育成を図っていく。

- ・親子でPlayPlay
- ・みんなでPlayPlay

⑬市内児童館（センター）合同・協力事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。

また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり
- ・第23回あそぼうフェスタ
- ・松山市関連事業等への参加

⑭離島児童交流事業

○地元住民の協力を得ながら、各種体験型イベント等を通して交流を深めることにより、児童の健全育成と離島の振興を図る。

- ・WAIWAIキャンプin中島

⑮おかえり児童館出会い創出事業

○かつて児童館や児童センターを利用していた者を主な対象に同窓会のようなイベントを行うことによって、若者の出会いの場を創出する。

- ・おかえり児童館！

⑯調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施

- ・ランドセル来館
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・児童館ウェルカムパーティー
- ・プレママ&プレパパセミナー
- ・ミニ児童館
- ・青空の下みんなであそぼう

⑰主な年間行事 ※○各館イベント、◎合同・協力イベント

実施時期	イ ベ ン ト
4月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○みんなで遊び隊
5月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○みんなで遊び隊
6月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○みんなで遊び隊 ○児童センター宿泊体験
7月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○さんさんタイム ○みんなで遊び隊 ○たなばた会

8月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○みんなで遊び隊 ○おばけ屋敷 ○さんさんキャンプ	○地域夏まつり ○子ども喫茶 ○中高生タイム ○松山まつり ○WAIWAI キャンプ in 中島
9月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○みんなで遊び隊 ○運動会	○いもたき&お月見会 ○子ども喫茶 ○中高生タイム ○プレママ&プレパパセミナー
10月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○みんなで遊び隊 ○子ども喫茶	○中高生タイム ○ミニ児童館 ○第23回あそぼうフェスタ
11月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○さんさんタイム ○みんなで遊び隊	○子ども喫茶 ○中高生タイム ○ミニ児童館
12月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○さんさんタイム ○みんなで遊び隊	○イルミネーション点灯式&コンサート ○クリスマス会 ○子ども喫茶 ○中高生タイム
1月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○みんなで遊び隊	○もちつき大会 ○子ども喫茶 ○中高生タイム
2月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○さんさんタイム ○みんなで遊び隊	○児童センター宿泊体験 ○雪山であそぼう in オダ ○子ども喫茶 ○中高生タイム
3月	○子育て支援講座 ○さんさんCafe ○さんさんタイム ○みんなで遊び隊	○子ども喫茶 ○中高生タイム ○おかえり児童館！

(2) 設定目標

来館者数 62,000人

4 「新玉児童館」の運営計画

(1) 内容

①児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

- ・おもちゃ、卓球等貸出

②子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。また、親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、専門員などに気軽に相談できる利用

しやすい地域交流活動（地域子育て支援拠点事業：連携型）を展開する。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援講座
- ・ベビママデー
- ・ぱわふるきっずば～く
- ・おはなし会&おたんじょうび会

③体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

④視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・DVDコーナー

⑤創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・わくわくタイム

⑥集団あそび活動事業

○遊びを通した仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・ドッジボール
- ・サンデーキッズ

⑦季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

- ・夏まつり
- ・運動会
- ・クリスマス会
- ・もちつき大会

⑧自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・なんでも知り隊
- ・児童館宿泊体験
- ・いもたきパーティー

⑨地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・あらたまキッズランド
- ・コムズフェスティバル

⑩ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

⑪市内児童館（センター）合同・協力事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。

また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり
- ・第23回あそぼうフェスタ
- ・WA I WA I キャンプ in 中島
- ・おかえり児童館！
- ・松山市関連事業等への参加

⑫調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施

- ・ランドセル来館
- ・ゆずりゆづってメッセージ
- ・児童館ウェルカムパーティー

⑬主な年間行事 ※○各館イベント、◎合同・協力イベント

実施時期	イ ベ ン ト
4月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○ベビママデー○ぱわふるきっずば～く○おはなし会&おたんじょうび会 <ul style="list-style-type: none">○ドッジボール○サンデーキッズ○子ども喫茶

5月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっずぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会	○ドッジボール ○サンデーキッズ ○なんでも知り隊 ○子ども喫茶
6月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会 ○ドッジボール	○サンデーキッズ ○児童館宿泊体験 ○子ども喫茶 ○児童館ウェルカムパーティー
7月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会 ○わくわくタイム	○ドッジボール ○サンデーキッズ ○夏まつり ○子ども喫茶
8月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会 ○ドッジボール	○サンデーキッズ ○あらたまキッズランド ○子ども喫茶 ○松山まつり ○WA I WA I キャンプ in 中島
9月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会 ○ドッジボール	○サンデーキッズ ○運動会 ○いもたきパーティー ○子ども喫茶
10月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会 ○わくわくタイム	○ドッジボール ○サンデーキッズ ○子ども喫茶 ○第23回あそぼうフェスタ
11月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会	○ドッジボール ○サンデーキッズ ○なんでも知り隊 ○子ども喫茶
12月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会 ○わくわくタイム	○ドッジボール ○サンデーキッズ ○クリスマス会 ○もちつき大会 ○子ども喫茶
1月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会	○ドッジボール ○サンデーキッズ ○子ども喫茶
2月	○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっズぱへく ○おはなし会&おたんじょうび会 ○わくわくタイム	○ドッジボール ○サンデーキッズ ○コムズフェスティバル ○子ども喫茶

3月	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援講座 ○ベビママデー ○ぱわふるきっずば〜く ○おはなし会&おたんじょうび会 	<ul style="list-style-type: none"> ○サンデーキッズ ○子ども喫茶 ○おかえり児童館！
----	---	---

(2) 設定目標

来館者数 31,500 人

5 「味生児童館」の運営計画

(1) 内容

①児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。
 - ・おもちゃ、卓球等貸出

②子育て支援活動事業

- 幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。また、親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動（地域子育て支援拠点事業：連携型）を展開する。
 - ・親子体操
 - ・親子クラブ
 - ・親子ふれあいタイム
 - ・子育て支援講座
 - ・おおきくなつかなタイム

③体力増進活動事業

- 日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。
 - ・体力増進クラブ

④視聴覚活動事業

- 図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。
 - ・図書コーナー
 - ・図書貸出
 - ・パソコンコーナー
 - ・館内音楽

⑤創作・文化的活動事業

- ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。
 - ・クラフトコーナー
 - ・わくわくタイム

⑥集団あそび活動事業

- 遊びを通した仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。
 - ・みぶじキッズタイム

⑦季節行事活動事業

- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。
 - ・運動会
 - ・もちつき大会
 - ・クリスマス会
 - ・ひなまつり会

⑧自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・ちよこっと遠足
 - ・児童館宿泊体験
 - ・みぶじ動物園

⑨地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
 - ・夕涼み会
 - ・ハロウィンパレード

⑩ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ

⑪市内児童館（センター）合同・協力事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。

また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり
- ・第23回あそぼうフェスタ
- ・WA I WA I キャンプ in 中島

- ・おかえり児童館！
- ・松山市関連事業等への参加

⑫調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施

- ・ランドセル来館
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・児童館ウェルカムパーティー
- ・プレママ&プレパパセミナー

⑬主な年間行事 ※○各館イベント、◎合同・協力イベント

実施時期	イ ベ ン ト
4月	○子育て支援講座 ○おおきくなったかなタイム
5月	○子育て支援講座 ○おおきくなったかなタイム ○わくわくタイム
6月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム
7月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム ○みぶじキッズタイム
8月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム ○わくわくタイム
9月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム ○みぶじキッズタイム
10月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム ○みぶじキッズタイム ○運動会
11月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム
12月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム ○わくわくタイム
1月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム
2月	○子育て支援講座 ○おおきになったかなタイム

3月	<input type="checkbox"/> 子育て支援講座 <input type="checkbox"/> おおきくなったかなタイム <input type="checkbox"/> みぶじキッズタイム	<input type="checkbox"/> ひなまつり会 <input type="checkbox"/> おかえり児童館！
----	---	--

(2) 設定目標

来館者数 32,000 人

6 「久米児童館」の運営計画

(1) 内容

①児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

- ・おもちゃ、卓球等貸出

②子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。また、親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動（地域子育て支援拠点事業：連携型）を開催する。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援講座
- ・ママカフェ
- ・おはなし会

③体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

④視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・くめじシアター

⑤創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・わくわくタイム

⑥集団あそび活動事業

○遊びを通した仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・みんなであそぼう

⑦季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

- ・ハロウィンパーティー
- ・もちつき大会
- ・クリスマスパーティー
- ・クリーン大作戦

⑧自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・児童館宿泊体験
- ・ちょこっと遠足
- ・いもたき&お月見会

⑨地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・子育て応援day
- ・夏まつり

⑩ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

⑪市内児童館（センター）合同・協力事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。

また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり
- ・第23回あそぼうフェスタ
- ・WA I WA I キャンプ in 中島
- ・おかえり児童館！
- ・松山市関連事業等への参加

⑫調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施

- ・ランドセル来館
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・児童館ウェルカムパーティー
- ・プレママ&プレパパセミナー

⑬主な年間行事 ※○各館イベント、◎合同・協力イベント

実施時期	イ ベ ン ト	
4月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会	○おはなし会 ○みんなであそぼう
5月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会	○ちよこっと遠足 ○子ども喫茶
6月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会 ○わくわくタイム	○児童館宿泊体験 ○子育て応援day ○子ども喫茶
7月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会	○夏まつり ○子ども喫茶
8月	○子育て支援講座 ○くめじシアター ○わくわくタイム ○みんなであそぼう	○子ども喫茶 ○松山まつり ○WA I WA I キャンプ in 中島
9月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会 ○ちよこっと遠足	○いもたき&お月見会 ○子ども喫茶 ○プレママ&プレパパセミナー
10月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会 ○わくわくタイム	○ハロウィンパーティー ○子ども喫茶 ○第23回あそぼうフェスタ
11月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会	○子ども喫茶 ○児童館ウェルカムパーティー

12月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会 ○わくわくタイム ○みんなであそぼう	○もちつき大会 ○クリスマスパーティー ○クリーン大作戦 ○子ども喫茶
1月	○子育て支援講座 ○ママカフェ	○おはなし会 ○子ども喫茶
2月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会	○わくわくタイム ○子ども喫茶
3月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○おはなし会	○みんなであそぼう ○子ども喫茶 ○おかえり児童館！

(2) 設定目標

来館者数 36,000 人

7 「久枝児童館」の運営計画

(1) 内容

①児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

- ・おもちゃ、卓球等貸出

②子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。また、親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動（地域子育て支援拠点事業：連携型）を展開する。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援講座
- ・ママカフェ
- ・みんなでバースデー
- ・ベビママ★フレンズデー♪
- ・おはなし広場

③体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

④視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・ひさえだ映画館

⑤創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・わくわくタイム

⑥集団あそび活動事業

○遊びを通した仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・あそびのポケット

⑦季節行事活動事業

- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。
- ・運動会
 - ・たなばた会
 - ・ハロウィンパーティ
 - ・クリスマスパーティ

⑧自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
- ・ひさえだファーム
 - ・木とあそぼうDAY
 - ・児童館宿泊体験
 - ・いもたきパーティ

⑨地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
- ・夏まつり
 - ・ひさえだレトロ商店
 - ・もちつき大会

⑩ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
- ・ジュニアボランティアクラブ

⑪市内児童館（センター）合同・協力事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。
- また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
- ・松山まつり
 - ・第23回あそぼうフェスタ
 - ・WAIWAIキャンプ in 中島
 - ・おかえり児童館！
 - ・松山市関連事業等への参加

⑫調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施

- ・ランドセル来館
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・児童館ウェルカムパーティ
- ・すこやか赤ちゃん応援フェスタ
- ・エクスチェンジ・ハンガー
- ・スタンプカード（来館者名簿印字サービス）

⑬主な年間行事 ※○各館イベント、◎合同・協力イベント

実施時期	イベント	
4月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー	○ベビママ★フレンズデー♪ ○おはなし広場 ○あそびのポケット
5月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー ○ベビママ★フレンズデー♪	○おはなし広場 ○運動会 ○ひさえだファーム ○児童館ウェルカムパーティ
6月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー ○ベビママ★フレンズデー♪	○おはなし広場 ○木とあそぼうDAY ○児童館宿泊体験
7月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー ○ベビママ★フレンズデー♪	○おはなし広場 ○あそびのポケット ○たなばた会 ○夏まつり
8月	○子育て支援講座 ○みんなでバースデー ○おはなし広場 ○ひさえだ映画館	○わくわくタイム ○松山まつり ○WAIWAIキャンプ in 中島

9月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー	○ベビママ★フレンズデー♪ ○おはなし広場 ○わくわくタイム
10月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー ○ベビママ★フレンズデー♪	○おはなし広場 ○あそびのポケット ○ハロウィンパーティ ○第23回あそぼうフェスタ
11月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー ○ベビママ★フレンズデー♪	○おはなし広場 ○木とあそぼうDAY ○いもたきパーティ ○ひさえだレトロ商店
12月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー ○ベビママ★フレンズデー♪	○わくわくタイム ○クリスマスパーティ ○もちつき大会
1月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー	○ベビママ★フレンズデー♪ ○おはなし広場 ○わくわくタイム
2月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー ○ベビママ★フレンズデー♪	○おはなし広場 ○わくわくタイム ○あそびのポケット ○すこやか赤ちゃん応援フェスタ
3月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○みんなでバースデー ○ベビママ★フレンズデー♪	○あそびのポケット ○木とあそぼうDAY ○おかえり児童館！

(2) 設定目標

来館者数 67,500 人

8 「畠寺児童館」の運営計画

(1) 内容

①児童館開放事業

○日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。

- ・おもちゃ、卓球等貸出

②子育て支援活動事業

○幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。また、親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動（地域子育て支援拠点事業：連携型）を展開する。

- ・親子体操
- ・親子クラブ
- ・親子ふれあいタイム
- ・子育て支援講座
- ・親子の発達応援

③体力増進活動事業

○日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

- ・体力増進クラブ

④視聴覚活動事業

○図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

- ・図書コーナー
- ・図書貸出
- ・パソコンコーナー
- ・館内音楽
- ・DVDコーナー

⑤創作・文化的活動事業

○ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。

- ・クラフトコーナー
- ・でらうま工房

⑥集団あそび活動事業

○遊びを通した仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。

- ・元気ッズタイム

⑦季節行事活動事業

○季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。

- ・運動会
- ・ハロウィンパーティー
- ・もちつき大会
- ・クリスマス会

⑧自然体験活動事業

○屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。

- ・児童館宿泊体験
- ・お月見会
- ・親子でちょっと遠足
- ・でらじ外あそび隊

⑨地域活動支援事業

○児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。

- ・でらうま食堂
- ・畠寺地区運動会
- ・畠寺地区夕涼み会

⑩ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ

⑪市内児童館（センター）合同・協力事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。

また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり
- ・第23回あそぼうフェスタ
- ・WAIWAIキャンプ in 中島
- ・おかえり児童館！
- ・松山市関連事業等への参加

⑫調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施

- ・ランドセル来館
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・児童館ウェルカムパーティー
- ・すこやか赤ちゃん応援フェスタ

⑬主な年間行事 ※○各館イベント、◎合同・協力イベント

実施時期	イ ベ ン ト
4月	○子育て支援講座 ○元気ッズタイム
5月	○子育て支援講座 ○元気ッズタイム
6月	○子育て支援講座 ○でらうま工房
7月	○子育て支援講座 ○元気ッズタイム

8月	○子育て支援講座 ○でらうま工房 ○元気ッズタイム ○でらうま食堂	○畠寺地区夕涼み会 ○松山まつり ◎WAIWAI キャンプ in 中島
9月	○子育て支援講座 ○元気ッズタイム	○お月見会
10月	○子育て支援講座 ○元気ッズタイム ○ハロウィンパーティー	○親子でちょこっと遠足 ◎第23回あそぼうフェスタ
11月	○子育て支援講座 ○元気ッズタイム	○でらじ外あそび隊 ○すこやか赤ちゃん応援フェスタ
12月	○子育て支援講座 ○でらうま工房 ○元気ッズタイム	○もちつき大会 ○クリスマス会
1月	○子育て支援講座	○元気ッズタイム
2月	○子育て支援講座 ○でらうま工房	○元気ッズタイム
3月	○子育て支援講座 ○元気ッズタイム	○おかえり児童館！

(2) 設定目標

来館者数 65,000 人

9 「南部児童センター」の運営計画

(1) 内容

①児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。
 - ・おもちゃ、卓球等貸出

②子育て支援活動事業

- 幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。また、親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動（地域子育て支援拠点事業：連携型）を展開する。

 - ・親子体操 ・親子クラブ ・親子ふれあいタイム ・子育て支援講座
 - ・ママカフェ ・子育てタイム ・バースデイ ・おはなし広場

③体力増進活動事業

- 日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。

 - ・体力増進クラブ

④視聴覚活動事業

- 図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。

 - ・図書コーナー ・図書貸出 ・パソコンコーナー ・館内音楽
 - ・シネマランド

⑤創作・文化的活動事業

- ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。
 - ・クラフトコーナー
 - ・とことんタイム
 - ・つみきチャレンジ

⑥集団あそび活動事業

- 遊びを通した仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。
 - ・あそぶ～タイム

⑦季節行事活動事業

- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。
 - ・夏まつり
 - ・おばけ屋敷
 - ・お月見会
 - ・もちつき大会

⑧自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
 - ・ちよこっと遠足
 - ・なんぶ農園
 - ・児童センター宿泊体験

⑨地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
 - ・なんぶ子育て応援フェスタ
 - ・はなみずきセンターまつり
 - ・地域交流事業（いしいde動く児童館）

⑩ジュニアボランティア育成事業

- ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。
 - ・ジュニアボランティアクラブ
 - ・子ども喫茶

⑪中高生の居場所づくり推進事業

- 児童厚生員指導のもと、中高生が主体となり、自分たちの居場所として、ニーズにあったイベントの企画・運営を行う。
 - ・中高生タイム
 - ・練習室、多目的室開放
 - ・中高生企画委員会

⑫市内児童館（センター）合同・協力事業

- 市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。
 - ・松山まつり
 - ・第23回あそぼうフェスタ
 - ・WAIWAIキャンプin中島
 - ・おかえり児童館！
 - ・松山市関連事業等への参加

⑬調査研究事業

- ニーズに合わせた事業の提案実施
 - ・ランドセル来館
 - ・ゆずりゆづってメッセージ
 - ・児童館ウェルカムパーティー
 - ・プレママ&プレパパセミナー
 - ・すこやか赤ちゃん応援フェスタ

⑭主な年間行事 ※○各館イベント、◎合同・協力イベント

実施時期	イ ベ ン ト
4月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○子育てタイム○バースデイ
5月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○ママカフェ○バースデイ○おはなし広場○シネマランド

6月	○子育て支援講座 ○バースデイ ○おはなし広場 ○つみきチャレンジ	○ちよこっと遠足 ○児童館ウェルカムパーティー ○中高生タイム
7月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○子育てタイム ○バースデイ	○おはなし広場 ○あそぶ～タイム ○児童センター宿泊体験 ○中高生タイム
8月	○子育て支援講座 ○子育てタイム ○バースデイ ○シネマランド ○つみきチャレンジ ○あそぶ～タイム ○夏まつり	○おばけ屋敷 ○児童センター宿泊体験 ○子ども喫茶 ○中高生タイム ○松山まつり ○WA I WA I キャンプ in 中島
9月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○バースデイ ○おはなし広場 ○あそぶ～タイム	○お月見会 ○中高生タイム ○プレママ&プレパパセミナー ○すこやか赤ちゃん応援フェスタ
10月	○子育て支援講座 ○子育てタイム ○バースデイ ○おはなし広場 ○トコとんタイム	○つみきチャレンジ ○あそぶ～タイム ○中高生タイム ○第23回あそぼうフェスタ
11月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○バースデイ ○おはなし広場	○なんぶ農園② ○プレママ&プレパパセミナー ○中高生タイム
12月	○子育て支援講座 ○子育てタイム ○バースデイ ○おはなし広場 ○トコとんタイム	○つみきチャレンジ ○あそぶ～タイム ○はなみずきセンターまつり ○中高生タイム
1月	○子育て支援講座 ○ママカフェ ○子育てタイム ○バースデイ ○おはなし広場	○トコとんタイム ○もちつき大会 ○子ども喫茶 ○中高生タイム
2月	○子育て支援講座 ○子育てタイム ○バースデイ ○おはなし広場	○トコとんタイム ○つみきチャレンジ ○あそぶ～タイム ○中高生タイム

3月	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援講座 ○ママカフェ ○子育てタイム ○バースデイ ○おはなし広場 ○トコトンタイム 	<ul style="list-style-type: none"> ○あそぶ～タイム ○子ども喫茶 ○中高生タイム ○中高生企画委員会 ○おかえり児童館！
----	--	---

(2) 設定目標

来館者数 128,000 人

10 「北条児童センター」の運営計画

(1) 内容

①児童館開放事業

- 日常的に児童館施設を開放し遊び場を提供することにより、児童の健全育成活動の拠点としての整備充実を図るとともに、安全で安心な居場所づくりに努める。
- ・おもちゃ、卓球等貸出

②子育て支援活動事業

- 幼児と保護者を対象に、様々な体験の中で他者とのかかわりをもつなどの活動を展開するとともに、子育て中の保護者同士の交流の輪を広げ、子育て支援を行う。また、親と子の交流・つどいの場を提供し、その中で子育て当事者や経験者、専門員などに気軽に相談できる利用しやすい地域交流活動（地域子育て支援拠点事業：連携型）を展開する。
- ・親子体操
 - ・親子クラブ
 - ・親子ふれあいタイム
 - ・子育て支援講座
 - ・ファミカフェ
 - ・おやこ de わくわくタイム
 - ・みんなでバースデイ

③体力増進活動事業

- 日常的に集団で行うスポーツ（遊び）を取り入れ、体力の増進を図るとともに、仲間づくりやルールのある活動を通して協調性・社会性を身に付ける。
- ・体力増進クラブ

④視聴覚活動事業

- 図書・パソコン・音楽などを提供し、豊かな感受性を育て想像力を高めるとともに、情報化社会に対応する能力を高める。
- ・図書コーナー
 - ・図書貸出
 - ・パソコンコーナー
 - ・館内音楽

⑤創作・文化的活動事業

- ものを作る過程において、個々の創意工夫をこらし創造力を高め、より豊かな感性を養う。
- ・クラフトコーナー
 - ・とことんタイム

⑥集団あそび活動事業

- 遊びを通した仲間づくりの機会・環境をつくるとともに、子どもの可能性や個性を引き出し、その成長や取り組む姿勢を互いに認め合い喜びあえる場とする。
- ・ちゃれわくタイム

⑦季節行事活動事業

- 季節ごとのレクリエーション・文化活動等のイベントを開催することにより、季節や伝承行事を大切にし、児童館のPRを行い子どもたちや地域との交流を深め、施設運営の活性化を図る。
- ・夏まつり
 - ・夏休みスペシャル
 - ・もちつき大会
 - ・クリスマス会

⑧自然体験活動事業

- 屋外で様々な自然体験活動を行うことにより、児童の創造性、忍耐力、社会性を養う。
- ・ちょこっと遠足
 - ・ほうじょう農園
 - ・児童センター宿泊体験

⑨地域活動支援事業

- 児童の健全育成を目的に、地域の児童クラブや子育て支援センター、自主サークルなどの団体と連携を取り合い、遊びの実技指導や児童の事故防止等児童養育に関する研修や地域との交流イベントを実施する。
- ・児童センターまつり
 - ・地域交流事業（ほうじょう de 動く児童館）

⑩ジュニアボランティア育成事業

○ボランティアに関する意識を高めるとともに、様々な体験をすることで社会性を養い、豊かな人間関係の育成を行う。

- ・ジュニアボランティアクラブ
- ・子ども喫茶

⑪中高生の居場所づくり推進事業

○児童厚生員指導のもと、中高生が主体となり、自分たちの居場所として、ニーズにあったイベントの企画・運営を行う。

- ・中高生タイム
- ・音楽室開放
- ・中高生実行委員会

⑫市内児童館（センター）合同・協力事業

○市内全域から参加者を募り、みんなで参加する楽しさ、目的を達成する充実感を味わう。

また、市民に広く児童館を周知し児童館活動への理解を促していく。

- ・松山まつり
- ・第23回あそぼうフェスタ
- ・WA I WA I キャンプ in 中島
- ・おかえり児童館！
- ・松山市関連事業等への参加

⑬調査研究事業

○ニーズに合わせた事業の提案実施

- ・ランドセル来館
- ・ゆずりゆずってメッセージ
- ・児童館ウェルカムパーティー
- ・プレママ&プレパパセミナー
- ・すこやか赤ちゃん応援フェスタ
- ・スタンプカード（来館者名簿印字サービス）

⑭主な年間行事 ※○各館イベント、◎合同・協力イベント

実施時期	イ ベ ン ト
4月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○ファミカフェ○みんなでバースデイ <ul style="list-style-type: none">○地域交流活動○子ども喫茶○中高生タイム
5月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○みんなでバースデイ○ちゃれわくタイム○地域交流活動 <ul style="list-style-type: none">○子ども喫茶○中高生タイム○ほうじょう農園①
6月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○ファミカフェ○みんなでバースデイ○夏まつり○子ども喫茶 <ul style="list-style-type: none">○中高生タイム○児童館ウェルカムパーティー○プレママ&プレパパセミナー○すこやか赤ちゃん応援フェスタ
7月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○おやこ de わくわくタイム○みんなでバースデイ <ul style="list-style-type: none">○子ども喫茶○中高生タイム○児童センター宿泊体験
8月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○ファミカフェ○みんなでバースデイ○夏休みスペシャル○児童センター宿泊体験 <ul style="list-style-type: none">○子ども喫茶○中高生タイム○松山まつり○WA I WA I キャンプ in 中島
9月	<ul style="list-style-type: none">○子育て支援講座○おやこ de わくわくタイム○みんなでバースデイ○ちゃれわくタイム <ul style="list-style-type: none">○地域交流活動○子ども喫茶○中高生タイム

10月	○子育て支援講座 ○ファミカフェ ○おやこ de わくわくタイム ○みんなでバースデイ ○子ども喫茶	○中高生タイム ○とことんタイム ○ちょこっと遠足 ○地域交流活動 ○第23回あそぼうフェスタ
11月	○子育て支援講座 ○みんなでバースデイ ○とことんタイム ○ちゃれわくタイム	○ほうじょう農園② ○子ども喫茶 ○中高生タイム
12月	○子育て支援講座 ○ファミカフェ ○おやこ de わくわくタイム ○みんなでバースデイ ○もちつき大会	○クリスマス会 ○児童センターまつり ○子ども喫茶 ○中高生タイム
1月	○子育て支援講座 ○おやこ de わくわくタイム ○みんなでバースデイ	○ちゃれわくタイム ○子ども喫茶 ○中高生タイム
2月	○子育て支援講座 ○ファミカフェ ○おやこ de わくわくタイム ○みんなでバースデイ	○地域交流活動 ○子ども喫茶 ○中高生タイム
3月	○子育て支援講座 ○みんなでバースデイ ○とことんタイム ○ちゃれわくタイム	○地域交流活動 ○子ども喫茶 ○中高生タイム ○おかえり児童館！

(2) 設定目標

来館者数 55,000 人

D 湯山障害者生活介護事業所

1 湯山障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援等を適切に行う。また、創造的活動、生産活動の機会を提供するなど利用者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的としたサービスの提供・支援を行う。

(2) 重点目標

- ①生活介護事業として利用者一人ひとりの障がいの状態を把握して身体機能や生活能力の維持向上を図り自立を目指すよう支援を行う。
- ②入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ③創造的活動、生産活動の支援を行う。
- ④利用者の主体性や意思表現を大切にし、よりよい自己決定ができるよう支援する。
- ⑤施設外活動を随時取り入れ、社会的資源を活用し、買物活動、貯金活動、社会見学等様々な体験を通して社会性を身に付けられるように支援を行う。
- ⑥連絡帳等により、保護者及び介護者と連携を密にし、利用者に配慮した支援を行う。

(3) 内容

①入浴サービス

利用者の介助、身体的衛生管理及び介護者の負担軽減

②食事提供サービス

利用者への食事提供、介助及び健康管理

③創作活動及び生産活動の支援

壁画、クッキング、カレンダー作り等

④相談

利用者及び保護者からの生活面や健康面の相談等

⑤健康活動支援

○健康チェック（体温、血圧、脈拍等の測定と観察）

○レクリエーション

○体力づくり

⑥日常生活上の支援

排せつ、着替え、歯磨き等の介助

⑦送迎サービス

マイクロバス、乗用車の計2台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する生活介護の支給決定を受けた者（主たる対象者：知的障がい者）

(5) 利用人員

1日20名

(6) 利用費用

①利用者負担金 原則1割の応能負担金

②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

週5回（祝日を除く月曜日から金曜日）10:00～15:35

(8) 日課表

8:30	来所送迎車両出発	13:00	創作的活動、室内活動、清掃
10:00	送迎車両到着 健康チェック、排せつ、更衣	13:40	入浴、室内活動
10:20	朝の会、健康活動、軽運動 レクリエーション	15:00	帰宅準備 終わりの会
11:40	昼食、歯磨き、排せつ、休憩	15:35	帰宅送迎車両出発

(9) 主な年間行事

実施時期	行 事	実施時期	行 事
4月	お花見（松山総合公園）	10月	社会見学（伯方の塩工場）
5月	デイキャンプ（野外活動センター）	11月	運動会（松山市総合福祉センター）
6月	ショッピング（イオン今治新都市店）	12月	ショッピング（エミフルMASAKI）
7月	そうめん流し（権現山流しそうめん） プール活動（アクアパレット松山）	1月	新年会
8月	外食活動	2月	ボウリング
9月	プール活動（アクアパレット松山） 社会見学（愛媛県総合科学博物館）	3月	遠足（砥部町：陶街道ゆとり公園）

(10) 設定目標

給付費収入 26,501,640 円

E 久枝障害者生活介護事業所関係

1 久枝障害者生活介護事業所

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動の機会の提供、日常生活上の相談支援等を適切に提供する。

(2) 重点目標

- ①食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ②創作的活動の支援を行う。
- ③生活介護事業として利用者一人ひとりの障がいの状態を把握して身体機能・生活能力の維持・向上を図り自立を目指すよう支援する。
- ④相互信頼を深め、生活の幅を広げるため意思の伝達方法の拡充定着に努める。
- ⑤送迎車両による送迎サービスの適正、円滑化を図る。
- ⑥多様な障がいへの配慮とともに加齢化、高齢化に伴う諸問題への対応に努める。
- ⑦多様な災害に備え利用者の障がいの状態に応じたきめ細かな防災対策に努める。

(3) 内容

①入浴サービス

介護者の負担軽減、健康管理、清潔感の保持

②食事提供サービス

キザミ食やペースト食、流動食等、個々の食形態に応じた適切な食事提供及び介助

③活動

- ・創作活動（絵手紙、アート、クッキング、習字等）
- ・レクリエーション

④相談

利用者からの生活面や健康の相談

⑤日常生活上の支援

- ・医療的ケア（看護師による痰の吸引等）
- ・機能訓練（理学療法士による機能回復訓練）
- ・身体介助（排せつ、着替え、移動等の介助）

⑥健康チェック（体温・血圧・脈拍・酸素飽和濃度）

⑦送迎サービス

送迎車両 3 台で送迎

(4) 対象者

松山圏域に在住する障害福祉サービス受給者（主たる対象者：身体障がい者）

(5) 定員

1 日 20 名

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 原則 1 割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(7) 実施日

月曜日から金曜日 9 : 00 ~ 16 : 30

※国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律 178 号）に規定する日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。

(8) 日課表

9 : 00 ～	来所（送迎） 健康チェック、排せつ、服薬管理、 水分補給、入浴 連絡事項の確認	11 : 50 ～	昼食（食事介助・支援）口腔ケア 服薬支援 排せつ
		13 : 30 ～	午後の活動 健康活動、創作活動、外出、スポーツ・レクリエーション等 機能訓練（身体状況に応じて） 入浴、排せつ、連絡帳記入、水分補給
10 : 30 ～	朝の会（利用者確認） 活動の説明、紹介、連絡事項、時事・季節の話題等 午前の活動 健康活動、創作活動、スポーツ、 レクリエーション等 機能訓練（身体状況に応じて） 入浴、排せつ	14 : 40 ～	終わりの会 連絡事項、次来所時の活動説明及び紹介、身近な話題等 帰宅準備
		15 : 00 ～	帰宅（送迎）
		16 : 30	

(9) 主な年間行事

月	行 事
4	お花見
7	七夕・夏まつり
10	スポーツ大会
12	クリスマス会
2	節分豆まき会
3	ひなまつり

※外出活動（2 カ月に 1 回程度）

※散髪活動（　　〃　　）

(10) 設定目標

給付費収入 43,634,000 円

2 久枝障害者生活介護事業所　日中一時支援事業

(1) 目的

障がい児を春休み、夏休み及び冬休み期間中に活動する場として一時的に預かり、その親の就労支援と障がい児を日常的にケアしている家族の一時的な休息を目的とする。

(2) 内容

- ①健康チェック
- ②医療的ケアの実施（看護師による痰の吸引等）
- ③基本的生活習慣（食事、排せつ、コミュニケーション等）
- ④入浴サービス
- ⑤食事提供サービス

(3) 対象者（原則）

- ①障がい児

(4) 定員

1日3人

(5) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の定率負担金
- ②その他 食費及び原材料の実費

(6) 実施場所

松山市久枝障害者生活介護事業所

(7) 実施日

月曜日から金曜日 9:00～16:30 (春休み、夏休み及び冬休み期間中)

※国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する日及び12月29日から1月3日までを除く。

(8) 設定目標

給付費収入 583,800円

F 若草就労継続支援事業所

1 若草就労継続支援事業所(B型)事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うこととする。

(2) 内容

- ①訓練及び支援の実施
- ②生産活動の機会の提供 施設内作業
施設外作業及び施設外就労
- ③工賃の支払い
- ④職場実習の実施
- ⑤求職活動の支援の実施
- ⑥職場定着のための支援の実施
- ⑦家庭訪問支援の実施
- ⑧年間行事の実施
- ⑨他機関との連携及びケア会議の実施

(3) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の応能負担
- ②その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:00～15:30

(5) 対象者 松山圏域に在住する就労継続支援(B型)の支給決定を受けた者
(主たる対象者 知的障がい者)

(6) 利用定員 20名

(7) 日課表

時 間	内 容
9 : 0 0	開 所 (着がえ・準備 等)
9 : 1 5	ラジオ体操
9 : 3 0	朝 の 会
	作 業
1 2 : 0 0	昼食 準備 (配膳・手洗い等) 昼 食 歯みがき 休憩
1 3 : 0 0	作 業
1 4 : 5 0	掃 除
1 5 : 0 0	帰 宅 準 備
1 5 : 2 5	終わりの会
1 5 : 3 0	帰 宅

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
5月	ボウリング大会
6月	健康診断
	ショッピング
8月	社会体験
9月	歯科検診
10月	社会体験
11月	ルンルン喫茶
12月	忘年会
1月	ショッピング
2月	カラオケ大会

(9) 定例

月間行事	軽 運 動	概ね月1回
	調 理 実 習	概ね3か月に1回
	身 体 計 測	月1回
	避 難 訓 練	概ね月1回
	個 人 懇 談 会 (モニタリング)	概ね6か月に1回

(10) 設定目標

給付費収入 18,160,000 円

G 畑寺就労継続支援事業所

1 畑寺就労継続支援事業所事業

(1) 目的

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会、生産活動及びその他の活動等の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うこととする。

(2) 内容

- ①訓練及び支援の実施
- ②生産活動の機会の提供 施設内作業
施設外作業及び施設外就労
- ③工賃の支払い
- ④職場実習の実施
- ⑤求職活動の支援の実施
- ⑥職場定着のための支援の実施
- ⑦家庭訪問支援の実施
- ⑧年間行事の実施
- ⑨他機関との連携及びケア会議の実施
- ⑩利用者のマイクロバス等による送迎

(3) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の応能負担
- ②その他 原材料及び行事等の実費

(4) サービス提供実施日時

月曜日から金曜日 9:30～15:30

(5) 対象者

松山圏域に在住する就労継続支援（B型）の支給決定を受けた者
(主たる対象者：知的障がい者)

(6) 利用定員

30名

(7) 日課表

時 間	内 容
8:30～	送 迎
9:30	開 所 (着替え・準備等)
	ラジオ体操
9:50	朝 の 会
	作 業
12:00	昼食準備 (配膳・手洗い等) 昼 食 歯みがき 休 憩
13:00	作 業
15:00	掃除、帰宅準備 終わりの会
15:30～	送 迎

(8) 主な年間行事

実施時期	行 事
4月	
5月	イチゴ狩り
6月	バーベキュー大会（レインボーハイランド）
7月	カラオケ大会、健康診断
8月	畠寺サマーフェスティバル、そうめん流し
9月	社会体験コスモシアター、調理実習
10月	社会体験活動（愛媛県総合科学博物館）、健康診断
11月	P I Z Z A体験
12月	忘年会、歯科検診
1月	新年の集い、ボウリング大会
2月	ショッピング、保護者研修会
3月	調理実習、お花見

(9) 定例

月間行事	軽運動又はレクリエーション	概 ね 月 2 回
	調理実習	概 ね 6 ヶ月に 1 回
	身体計測	月 1 回
	避難訓練	2 ヶ月に 1 回
	個人懇談会（モニタリング）	概 ね 6 ヶ月に 1 回
	預金活動	月 1 回
	お誕生会	月 1 回

(10) 設定目標

給付費収入 27,620,000 円

H ひまわり園関係

1 児童発達支援センターひまわり園

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、通所を通して、発達の遅れや障がいのある子どもたち（障がいの気づきの段階を含む）が、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けての支援を行う。

(2) 方針

- ・医療的ケア児や医療的ニーズの高い子どもを受け入れ、育ちの環境を整える。
- ・子どもの発達やニーズに応じた「発達支援」、育ちや暮らしを安定させることを基本においた「家族支援」、地域での健やかな育ちを考えた「地域支援」を提供する。
- ・一人ひとりの発達状況や解決すべき課題等を踏まえ、段階を踏んだ具体的な目標と支援方法等を載せた「個別の支援計画」を作成し、保護者や関係機関との情報共有や移行支援が円滑に行われるよう取り組む。
- ・保健や医療、福祉、保育、教育等の関係機関と連携を図り、切れ目のない支援を提供するとともに、地域支援機能の充実を図る。

(3) 内容

- ①個別・集団保育
- ②療法職による個別援助
- ③発達相談
- ④交流保育
- ⑤診察、健康管理（医療的ケア）
- ⑥給食
- ⑦バス送迎
- ⑧預かり保育
- ⑨移行支援（就学、就園）

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学の子どもとその保護者

(5) 定員 50名

(6) 利用費用

- ・利用者負担金 原則1割の応能負担
- ・その他 給食費、保育材料等の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8:30～17:15

※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日、及び12月29日から
1月3日を除く。

・サービス提供時間

8:30～17:00

（預かり保育を午前は7:30から、午後は19:00まで実施）

(8) 日課表

時間	内容		時間	内容	
7:30	・預かり保育（～10:00） 8:40 ・バス出発 (車内支援) (話し合い、療育 準備、清掃等)	9:00 ・個別援助	12:45	・個別、集団保育 ・おやつ	13:00 ・個別援助 14:00 ・個別援助
10:00					
12:00	・バス到着 ・身辺処理 ・排せつ ・個別、集団保育 ・給食 ・歯磨き、排せつ等		15:00 水 14:00	・バス出発 (車内支援) ・預かり保育 （～19:00）	
			16:15 水 15:15 (水)		
				・バス帰園 (話し合い、療育準備、清掃等) ・職員会議、研修、ケース会議等	

(9) 主な年間行事

実施時期	園行事	定例行事
4月	※入園式・※家庭訪問・※個別懇談 新入園児健診	○週間行事 ・診察
5月	定期健診・※個別懇談・※家族参観日	

6月	※親子運動会・※参観日	○月間行事 • 避難訓練 • 身体計測 • ハッピーデー ○交流保育 • 保育園との交流
7月	※夏祭りごっこ	
9月	年長児お楽しみ会	
9月	※個別懇談	
10月	※遠足	
11月	定期健診 ※参観日及び個別懇談・※歯科検診	
12月	※クリスマス会	
1月	※参観日	
2月	※個別懇談	
3月	※個別懇談・※卒園式・※修了式	

※印は、保護者参加行事

(10) 設定目標

給付費収入 110,318,000 円

2 障害児等療育支援事業

(1) 目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子ども(障がいの気づきの段階を含む)及び保護者に対して、相談や療育を通して、発達支援や子育て支援を行う。また、子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力、または求められる指導をし、発達支援と子育て支援の実現を目指す。

(2) 内容

- 訪問による療育支援（巡回相談）

相談を希望する子どもの家庭や保育所、幼稚園、小学校等を訪問し、相談や療育支援等を行う。

- 外来による相談、支援（外来療育）

子ども及び保護者に対して外来の方法により、相談や療育支援等を行う。

- 保育所や幼稚園、小学校等と連携・協力した相談、支援（施設支援）

教育、福祉等の関係機関からの依頼により、療育に関する技術向上のための助言、及び発達や発達障がい等に関する研修会等を行う。

(3) 対象

松山圏域に在住する子ども及び保護者、関係者

(4) 利用費用

松山市等の要綱により無料

(5) 設定目標

支援数 264 件

3 松山市児童発達支援センターひまわり園保育所等訪問支援事業

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、保育所等への訪問による療育を通して、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)が、保育所等の集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な発達支援を行う。また、子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けて重層的に支援を行う。

(2) 方針

子どもの成長、及び保護者の願いや意向に基づく発達や子育ての支援を行うために、保護者や保育所等の職員とともに、一人ひとりの発達状況や解決すべき課題等を明らかにし、段階を踏んだ具体的な目標と支援方法等を載せた「個別の支援計画」を作成する。そして、訪問による療育支援において取り組み、目標の実現を目指す。保護者に対しては、子どもの理解を深め、個々に合った子育ての方法を知り、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行っていくように支える。また、「個別の支援計画」に記載される医療や保健、教育、福祉等の各関係者との連携を図り、与えられた事業所の役割を果たす。

(3) 内容

- ①子どもに対する支援（集団生活適応のための支援）
- ②訪問先の保育所等と保護者に対する支援（支援方法等の相談、助言）

(4) 対象

松山圏域に在住する保育所等訪問支援に係る通所給付決定を受けた子どもとその保護者

(5) 利用費用

- ①利用者負担金 原則1割の応能負担
- ②その他 交通費等の実費（通常の事業の実施地域以外で支援を行う場合）

(6) 営業日及びサービス提供時間

・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8：30～17：15

※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。

・サービス提供時間

8：30～17：00

(10) 設定目標

給付費収入 1,759,000円

4 松山市児童発達支援センターひまわり園障害児相談支援事業所

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子どもたち（障がいの気づきの段階を含む）とその保護者からの相談に応じ、抱える課題の解決や適切な障害児通所支援の利用に向けて、情報の提供及び助言を行い、併せて市町及び障害児通所支援事業者等との連絡調整その他便宜を総合的に支援する。

(2) 方針

発達の遅れや障がいのある子どもたちとその保護者の意思及び人格を尊重し、常に子どもとその保護者の立場に立ちながら、子どもが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、子どもとその保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して支援を行う。

(3) 内容

- ①利用者等の日常生活全般に関する相談
- ②地域の障害児通所支援事業者等の情報提供
- ③障害児支援利用計画の作成及び評価
- ④訪問による継続的なモニタリング
- ⑤前各号に附帯するその他必要な相談支援、助言等

(4) 対象

松山圏域に在住する障害児通所支援事業を利用する子どもとその保護者

(5) 利用費用

- ①利用者負担金 利用者負担額なし
②その他 交通費等の実費（通常の事業の実施地域以外で支援を行う場合）

(6) 営業日及びサービス提供時間

・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8：30～17：15

※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。

・サービス提供時間

8：30～17：00

(7) 設定目標

給付費収入 6,345,000円（特定相談支援事業との合計額）

5 松山市児童発達支援センターひまわり園特定相談支援事業所

(1) 目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子どもたち（障がいの気づきの段階を含む）とその保護者からの相談に応じ、抱える課題の解決や適切な障害福祉サービスの利用に向けて、情報の提供及び助言を行い、併せて市町及び障害福祉サービス事業者等との連絡調整その他便宜を総合的に支援する。

(2) 方針

発達の遅れや障がいのある子どもたちとその保護者の意思及び人格を尊重し、常に子どもとその保護者の立場に立ちながら、子どもが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、子どもとその保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して支援を行う。

(3) 内容

- ①利用者等の日常生活全般に関する相談
②地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
③サービス等利用計画の作成及び評価
④訪問による継続的なモニタリング
⑤前各号に附帯するその他必要な相談支援、助言等

(4) 対象

松山圏域に在住する障害福祉サービス事業を利用する子どもとその保護者

(5) 利用費用

- ①利用者負担金 利用者負担額なし
②その他 交通費等の実費（通常の事業の実施地域以外で支援を行う場合）

(6) 営業日及びサービス提供時間

・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8：30～17：15

※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。

・サービス提供時間

8：30～17：00

(7) 設定目標

給付費収入 6,345,000円（障害児相談支援事業との合計額）

I 親子通園・くれよん

1 児童発達支援事業「親子通園・くれよん」

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)が、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、親子での通園を通して、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の充実に向けて取り組む。

(2) 方針

- 児童発達支援ガイドラインに基づき事業を行い、以下のことを目指す。
- 親子に遊びや活動等を提供し、愛着が形成されることを目指す。
 - 家庭等と連携を図りながら、子どもの発達の状態を把握し、人との関わりや様々な経験等を通して子どもの自己肯定感が高まり、生きる力が育つことを目指す。
 - 保護者が、子どもへの理解を深め、子育ての方法等を習得し、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行うことを目指す。
 - 医療や保健、教育、福祉等の各関係者と連携を図り、子育ちや子育てのより良い環境を作ることを目指す。

(3) 内容

- グループ援助や個別援助
- 摂食援助
- 相談支援
- 訪問支援
- 保護者勉強会
- 関係機関連携

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童とその保護者

(5) 利用定員

50名／1日

(6) 利用費用

- ①利用者負担金 政令で定める通所利用者負担額
- ②その他 給食費、保育材料等の実費

(7) 営業日、及びサービス提供時間

週5回（月曜日から金曜日）9：00～17：00

※行事や相談等の際は、この限りではない。

(8) 日課表

	9:00～11:00	11:10～12:00	13:00～16:00	16:00～
月	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助 診察	清掃、準備 (個別援助) (訪問支援)
				会議、研修 他

火	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助	清掃、準備 (個別援助) (訪問援助)
			会議、研修 他	
水	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助	清掃、準備 (個別援助) (訪問援助)
木	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助	清掃、準備 (個別援助) (訪問援助)
金	個別援助 グループ援助 訪問支援	摂食援助(給食)	個別援助 グループ援助	清掃、準備 (個別援助) (訪問援助)

(9) その他の事業

①発達支援保育研修会

○目的

発達に不安や遅れのある子どもの保育について研修を行い、地域社会が一体になって子どもの成長や発達を支援する。

○対象者 松山市を中心とした地域で保育に携わっている職員

○期間 平成31年5月～平成32年3月

○定員 100名程度

○内容 講義を中心とした6回シリーズの勉強会と特別講演会を1回開催

○講師 数名の外部講師

②愛媛県発達支援通園事業連絡協議会

○目的

県内の児童発達支援及び放課後等デイサービスを行う各事業所が相互に連携し情報交換することによって、事業の運営をより良いものとし、さらに研修を行い職員の資質向上を図る。

○内容

本協議会の会長及び事務局を務める。

連絡協議会、職員研修会等を計画し開催する。

(10) 設定目標

給付費収入 30,791,000 円

J 畑寺児童発達支援事業所

1 畑寺児童発達支援事業所

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、発達の遅れや障がいのある子どもたち(障がいの気づきの段階を含む)が、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、親子での通園を通して、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けての支援を行う。

(2) 方針

○子どもの個性や自発性を大切にしながら、人との関わりや様々な経験等を通して生活する力を育てる。

- 保護者と十分に話し合いを持ちながら、子どもへの理解を深めたり、関わり方を身につけたりできるようにする。
- 子どもが生活する場において、のびのびと自己主張できるように関係機関との連携や共通理解を図る。

(3) 内容

①グループ援助

- 個々の年齢や発達段階によるグループ編成を行い、療育を行う。

- 集団生活を通して基本的生活習慣の自立やコミュニケーション及び社会的なスキルの向上を促す。

②個別援助

- 個々に対して心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、児童指導員等による療育を行うと共に、保護者の相談に応じる。

③診察、健康管理

- 保健だよりの配布や保健師による健康相談を行い、健康管理に努める。

- 希望に応じ医師の診察を行い、発達相談等に応じる。

④摂食援助

- 食事に対する援助を行う。

⑤巡回

- 保護者の希望を踏まえながら、家庭や子どもが通う保育所・幼稚園等と連携を図り、必要な援助を講じる。

⑥相談

- 家庭における困りごとや子育ての悩み等の相談に応じる。

⑦保護者勉強会

- 事業所スタッフによる講義や、座談会を通じて、発達に関する知識や子どもへの関わり方を身につける。

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学児童とその保護者

(5) 利用定員

25名／1日

(6) 利用費用

- | | |
|---------|----------------|
| ①利用者負担金 | 政令で定める通所利用者負担額 |
| ②その他 | 保育材料等の実費 |

(7) 営業日及びサービス提供時間

月曜日から金曜日 9：00～17：00

※行事や相談の際はこの限りではない。

(8) 日課表

	9:00～12:00		13:00～14:00	14:00～17:00
月	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談
火	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談

水	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談
			診察 カンファレンス	
木	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談
			職員会	園内研修 等
金	グループ援助 個別援助	摂食援助 相談	個別援助 相談	グループ援助 個別援助 相談

(9) その他の事業

○障害児等療育支援事業

①目的

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づき、発達の遅れや障がいがある子どもも、及び保護者に対して、相談や療育を通して、発達支援や子育て支援を行う。また、子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力、または求められる指導をし、発達支援と子育て支援の実現を目指す。

②当事業所での実施内容

施設支援

教育、福祉等の関係者からの各種相談に応じ、療育に関する技術向上に向けての助言や協力支援を行う。

③対象 松山圏域の幼稚園・保育所等の関係者職員

④利用費用 松山市等の要綱により無料

(10) 設定目標

給付費収入 20,502,000 円

K ひだまりクラブ

1 児童発達支援事業「ひだまりクラブ」

(1) 目的

児童福祉法の規定に基づき、通所を通して、重症心身障がいのある子どもたちが、健やかに育ち、将来豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの特性を踏まえた発達支援を行う。また、家庭内や地域での子育てがより一層円滑になるよう、保護者への子育て支援を行う。子どもや家族を取り巻く関係機関等と協力し、発達支援と子育て支援の実現に向けての支援を行う。

(2) 方針

子どもの成長、及び保護者の願いや意向に基づく発達や子育ての支援を行うために、保護者とともに、一人ひとりの発達状況や解決すべき課題等を明らかにし、段階を踏んだ具体的な目標と支援方法等を載せた「個別の支援計画」を作成する。

また、保護者に対しては、親子での通所を通して、子どもの理解を深め、子どもとの関わり方を習得し、将来への見通しを持ちながら主体的に子育てを行っていくように支える。また、個別の支援計画に記載される医療や保健、教育、福祉等の各関係者と連携を図り、与えられた事業所の役割を果たす。

(3) 内容

- ①個別援助
- ②集団保育
- ③発達相談
- ④医療的ケア、診察、健康管理
- ⑤摂食指導
- ⑥単独通園（年少以上）

(4) 対象者

松山圏域に在住する児童発達支援に係る通所給付決定を受けた未就学の子ども（重症心身障がい児）とその保護者

(5) 利用定員 5名

(6) 利用費用

- ・利用者負担金 原則1割の応能負担
- ・その他 摂食指導材料費、保育材料等の実費

(7) 営業日及びサービス提供時間

・営業日及び営業時間

月曜日から金曜日 8：30～17：15

※国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日、及び12月29日から1月3日を除く。

・サービス提供時間

8：30～17：00

(8) 日課表

時間	内 容
9：10	個別援助（理学療法）
10：00	登園、健康チェック、身支度
10：15	朝の集まり、水分補給
10：30	集団保育
11：00	水分補給、休息
11：15	集団保育
12：00	摂食指導、歯磨き
13：10	休息、集団保育
13：30	帰りの集まり、水分補給
14：00	降園
14：10～	個別援助（保育、理学療法）、職員会議・研修等

(9) 主な年間行事

実施時期	園行事	定例行事
4月	入園式	○週間行事 ・診察
5月		○月間行事 ・避難訓練 ・身体計測
6月	親子運動会・参観日	
7月	夏祭りごっこ	
8月		

9月	年長児お楽しみ会	・ハッピーデー
10月	遠足	
11月	歯科検診	
12月	クリスマス会	
1月		
2月		
3月	卒園式・修了式	

※利用児の体調等の状況により園外保育を年3回程度実施する。

(10) 設定目標

給付費収入 18,223,000 円

L 湯山福祉センター関係

1 湯山福祉センター管理事業

(1) 目的

知的障がい者が通所により自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的とした各種サービスの提供が適切な環境の中で受けることができるよう、そして、障害者生活介護事業所の機能が十分果たせるように施設の適正かつ円滑な管理運営に努める。

M ハーモニープラザ関係

1 ハーモニープラザ管理運営事業

(1) 目的

児童の健全育成や情操を豊かにする場としての中央児童センターをはじめ、就業を通じて高齢者の生きがいと社会参加の促進を図る拠点としてのシルバー人材センター、市民の自主的な活動の輪を広げるための児童、高齢者及びボランティア等の団体が会議や研修、交流の場としての活動ができる貸室が一体となった複合施設としての役割を踏まえ、その機能を十分果たせるよう円滑な管理運営に努める。

(2) 設定目標

貸室利用者数 42,000 人

N 畑寺福祉センター関係

1 畑寺福祉センター管理運営事業

(1) 目的

児童の健全な育成や障がい者の自立及び社会参加を支援し、また市民福祉の増進を図ることを目的とした複合施設としての役割をふまえ、効率的で適正かつ円滑な管理運営を行う。

(2) 設定目標

貸室利用者数 31,000 人